

※大切なお知らせですので、必ずお読みください。

令和2年3月

かわにしファミリーサポートセンター 会員の皆さま

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
かわにしファミリーサポートセンター

サポートに関するお知らせ

平素は、ファミリーサポートセンター事業の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、ファミリーサポートセンター通信第49号でもお知らせしましたように、厚生労働省からの様々な通達により、その都度、サポート内容について市と協議を重ねました結果、現時点で皆さまにお伝えすべき内容をまとめましたのでお知らせいたします。

下記6点のサポートについて、これからサポートを依頼される場合には順次対応させていただき、以前からサポートが続いている場合には、令和2年6月末までに調整を行い、7月以降は下記のとおり対応させていただきたいと思っております。

会員のみなさまには、ご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、安心・安全なサポートができますよう、皆さまのご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

- ① サポート実施前の「事前打ち合わせ」を行った結果、会員どちらかに不安や心配が生じましたら、センターに連絡をいただき、あらためてサポートを再調整させていただきます。
- ② 3時間以上の預かりのサポートについては、事前打ち合わせ後、最初は1時間程度の「慣らし保育」（料金発生）をしていただきます。（特に低年齢のお子さん）
- ③ サポート中の食事の提供については、アレルギーや食中毒等が懸念されますので、安全上から依頼会員が用意したもの、または購入したものに限りさせていただきます。今後、手作りの食事は提供いたしません。また、1時間以内のサポートでは、食事の提供は行いません。
- ④ 車のサポートは推奨していません。
- ⑤ サポートは基本1対1となります。複数預かりについては、兄弟のみとさせていただきますが、年齢等により個別に対応させていただきますのでご了承ください。
- ⑥ サポート内容を変更する場合は、依頼会員と協力会員間で調整する前にセンターへ連絡していただきますようお願いいたします。

※年齢や環境によってサポート内容はそれぞれ異なりますので、柔軟に対応していきたいと思っております。今後とも、ファミリーサポートセンターにご支援を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

□お問い合わせ先

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 かわにしファミリーサポートセンター
電話 (072) 740-6800 FAX (072) 759-5203